

「平成 21 年度 札幌市子どもに関する実態・意識調査」
 子どもの権利に関する項目の調査結果の概要

【調査の概要】

○ 目的

札幌市における子どもの実態や、子どもを含む市民の意識を把握し、子どもの権利の推進に関する計画策定の基礎資料とすることを目的として実施

○ 調査の対象と抽出方法

(調査対象)

子ども:小学校4年生以上～18歳	5,000人	}	小学生4～6年生	1,596人
大人 :19歳以上	5,000人		中学生～18歳	3,404人

(抽出方法) ～ 等間隔無作為抽出

○ 調査項目

小学生 計 20 問、中学生～18 歳 計 27 問、大人 計 28 問

○ 調査期間 平成22年3月1日(月)～17日(水)

○ 回答結果

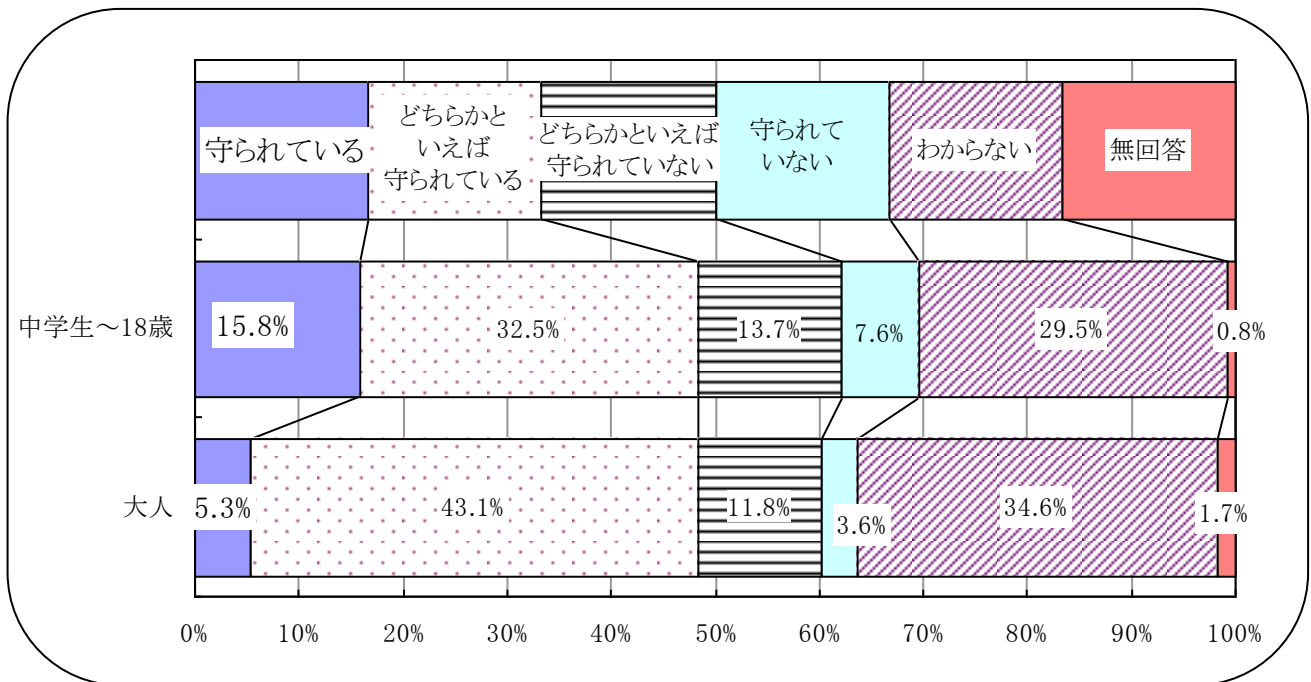
【小学生用】	1,596	通発送	748	通回答	(回答率 46.9%)
【中学生～18歳用】	3,404	通発送	1,128	通回答	(回答率 33.1%)
【大人用】	5,000	通発送	1,970	通回答	(回答率 39.4%)
合 計	10,000	通発送	3,846	通回答	(回答率 38.5%)

【子どもの権利に関する項目の調査結果の概要】

調査項目	調査対象	ページ
(1)子どもの権利が守られているか否かの割合 ①子どもの権利について守られていると思うか否か ②条例に定められている権利で守られていないと思うもの ③条例に定められている権利が守られているか否か	小学生、中学生～18歳、大人 中学生～18歳 中学生～18歳 大人	1～2
(2)子どもの権利条例の認知度 (2)-1 条例の認知経路	小学生、中学生～18歳、大人 小学生、中学生～18歳	3
(3) 子どもアシストセンターの認知度	小学生、中学生～18歳、大人	5
(4) 市の子どもの権利等に関する施策の認知度	小学生、中学生～18歳	6

(1) 子どもの権利が守られているか否かの割合

①子どもの権利について守られていると思うか否か(小学生は設問なし)



○ 子ども(中学生～18歳)についてみると、「守られている」15.8%、「どちらかといえば守られている」32.5%を合わせて48.3%と、5割弱が『守られている』と感じており、大人とほぼ同じである。

反対に、「どちらかといえば守られていない」13.7%、「守られていない」7.6%を合わせて、21.3%が『守られていない』と感じており、大人よりやや多い。

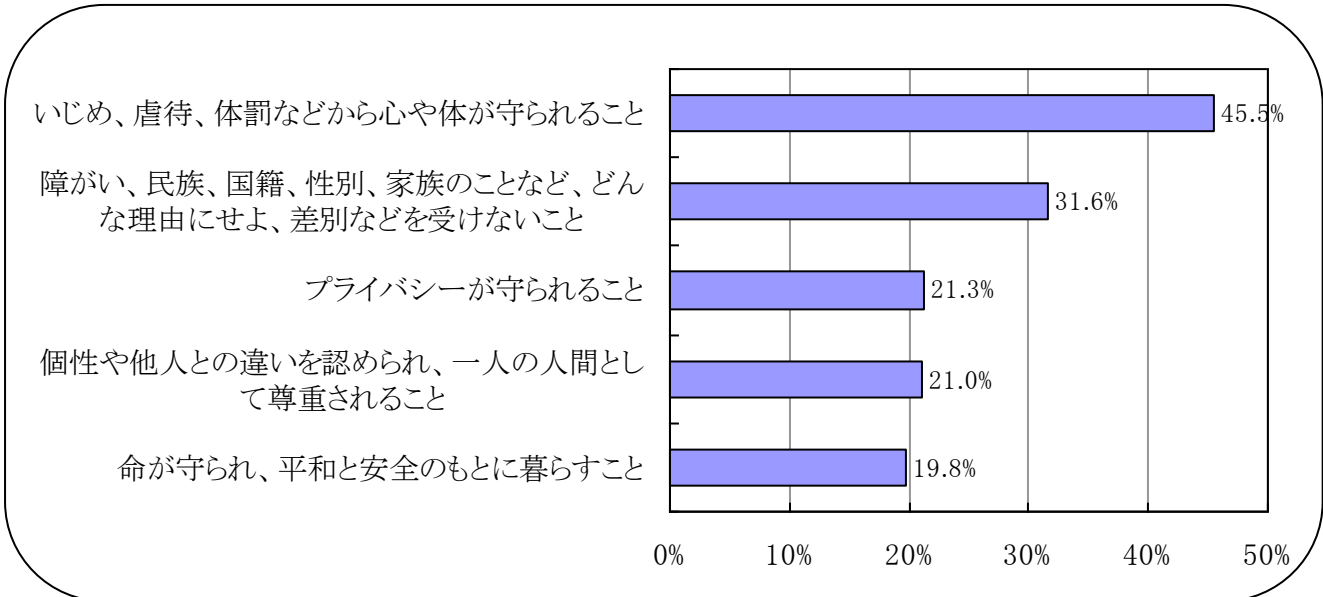
また、「わからない」は29.5%と、約3割に達している。

○ 大人についてみると、「守られている」5.3%、「どちらかといえば守られている」43.1%を合わせて48.4%、5割弱が『守られている』と感じている。

反対に、「どちらかといえば守られていない」11.8%、「守られていない」3.6%を合わせて、15.4%が『守られていない』と感じている。

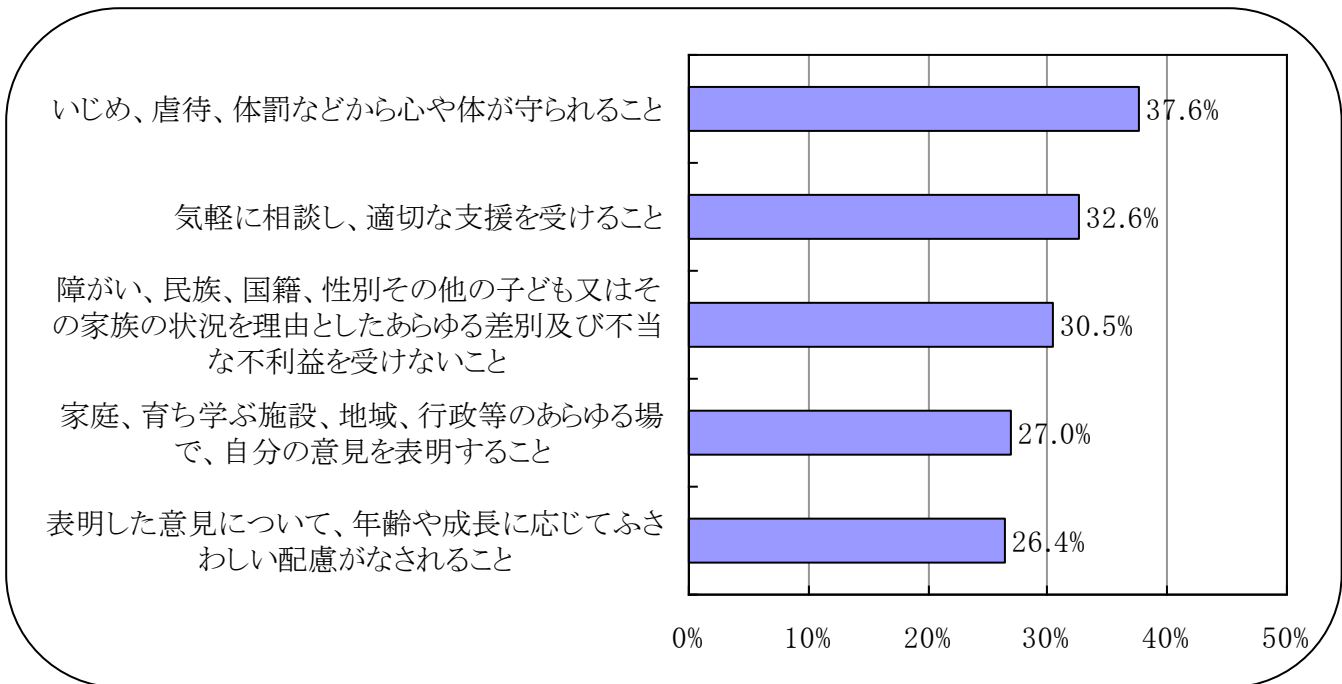
また、「わからない」は34.6%と、全体の3分の1を占めている。

② 条例に定められている権利で守られていないと思うもの【中学生～18歳】(上位5つ)



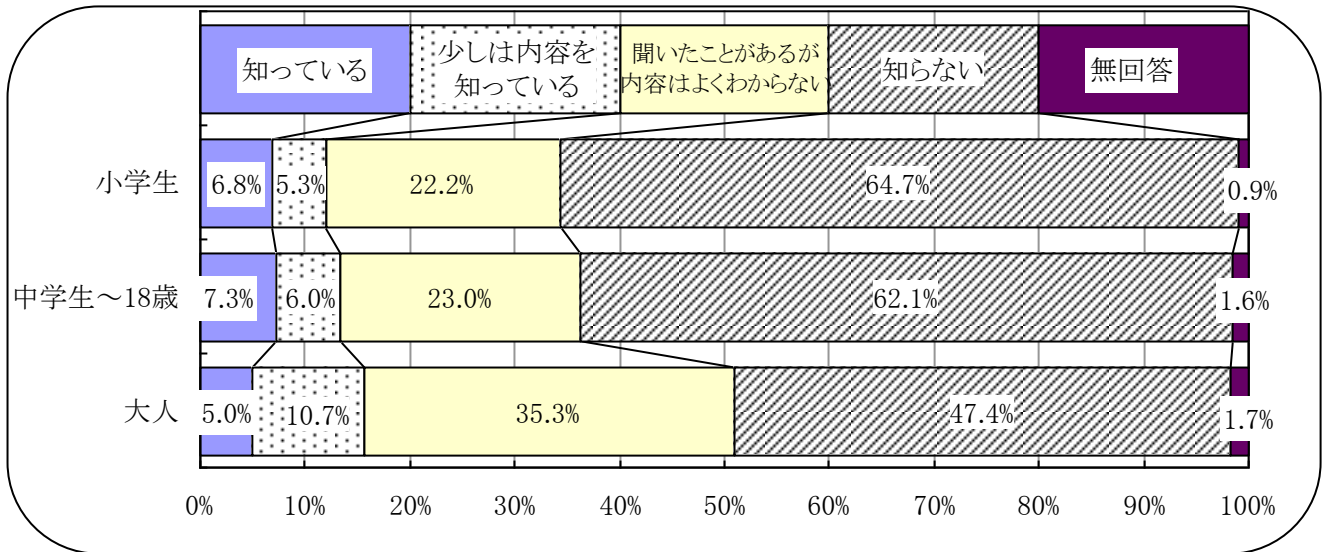
③ 条例に定められている権利が守られているか否か【大人】

(設問に対する回答のうち、「守られていない」及び「どちらかといえば守られていない」の合計の上位5つ)

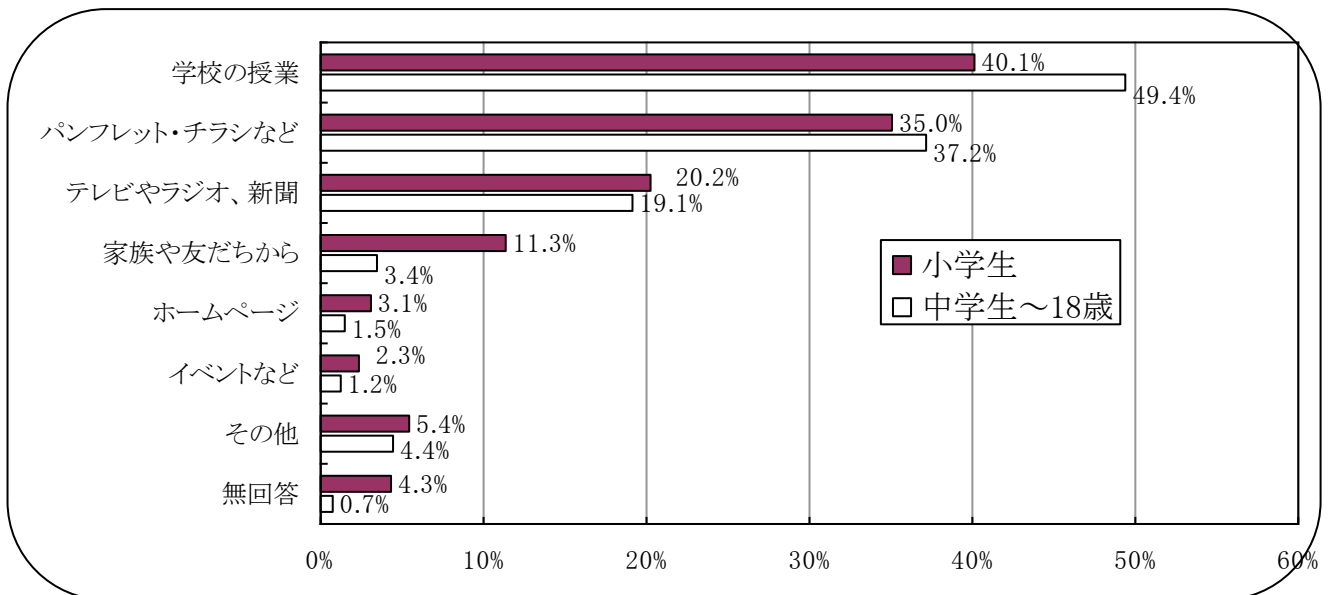


- 子ども(中学生～18歳)・大人とも、守られていないと答えた割合が最も高いのは、「いじめや虐待、体罰などから心や体が守られること」であり、子どもの方が45.5%と高い。
- 子どもについては、第3位及び第4位に、「プライバシーが守られること」「個性や他人との違いを認められ、一人の人間として尊重されること」がそれぞれ位置しているが、これらは、大人では、それぞれ第11位(24.2%)、第8位(21.5%)と中位にとどまっている。
- 大人については、第4位及び第5位に、「家庭、育ち学ぶ施設、地域、行政等のあらゆる場で、自分の意見を表明すること」「表明した意見について、年齢や成長に応じてふさわしい配慮がなされること」がそれぞれ位置しているが、これらは、子どもでは、それぞれ第8位(15.9%)、第14位(12.9%)と中位にとどまっている。

(2) 子どもの権利条例の認知度



(2)-1 条例の認知経路【小学生、中学生～18歳】



- 大人は、「知っている」5.0%、「少しは内容を知っている」10.7%、「聞いたことがあるが内容はよくわからない」35.3%を合わせて、『少なくとも聞いたことがある』割合は、51.0%と5割を超え、「知らない」47.4%をやや上回る。
- 小学生は、「知っている」6.8%、「少しは内容を知っている」5.3%、「聞いたことがあるが内容はよくわからない」22.2%を合わせて、『少なくとも聞いたことがある』割合は34.3%であり、「知らない」は64.7%と6割に達している。
- 中学生～18歳についてみると、「知っている」7.3%、「少しは内容を知っている」6.0%、「聞いたことがあるが内容はよくわからない」23.0%を合わせて、『少なくとも聞いたことがある』割合は36.3%であり、「知らない」は62.1%と6割に達している。
- 条例の認知経路を子どもについて調査したところ、「小学生」「中学生以上」とも「学校の授業」が、最も高い割合となっている。

《参考》 他都市における子どもに関する条例の認知度調査との比較

(札幌市:今回)

対象区分	調査数	知っている	少しは内容を 知っている	聞いたことがある が内容はよくわか らない	知らない	無回答
小学生 (4～6年生)	748人	6.8%	5.3%	22.2%	64.7%	0.9%
		(条例について聞いたことがある) 34.3%				
中学生～18歳	1,128人	7.3%	6.0%	23.0%	62.1%	1.6%
		(条例について聞いたことがある) 36.3%				
大人 (20歳以上)	1,970人	5.0%	10.7%	35.3%	47.4%	1.7%
		(条例について聞いたことがある) 51.0%				

(他の政令市の子どもに関する条例の認知度)

① 川崎市子どもの権利に関する条例(平成12年12月制定)の認知度調査

調査年月	対象区分	調査数	知っている	知らない	無回答
平成14年 3月	子ども (11～17歳)	2,061人	45.2%	54.5%	0.3%
	大人 (18歳以上)	648人	31.0%	67.9%	1.1%
平成20年 8月	子ども (11～17歳)	1,847人	32.4%	65.9%	1.6%
	大人 (18歳以上)	628人	18.8%	74.8%	6.4%

② なごや子ども条例(H20年4月制定)の認知度調査(平成20年10月)

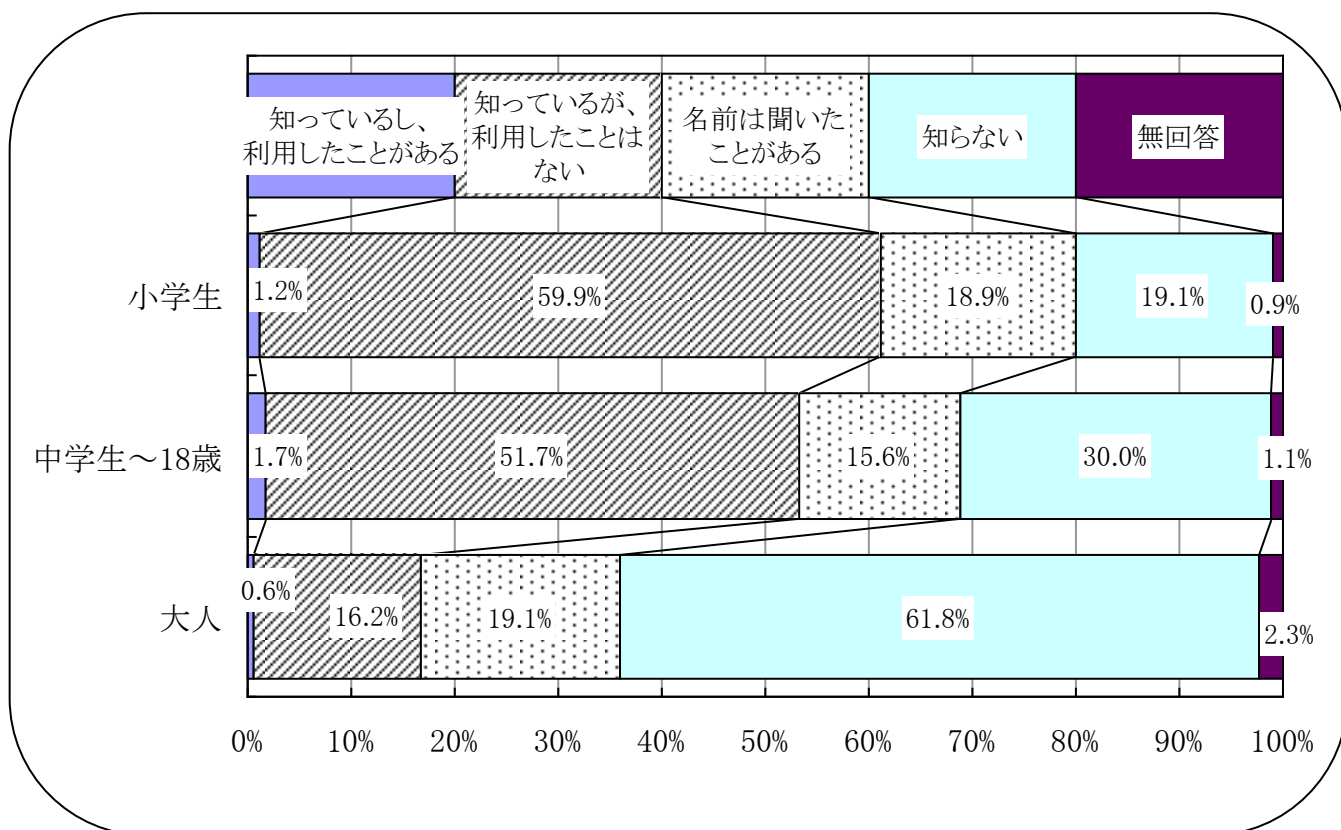
○子ども(小5～18歳)

調査数	知っている	知らない	無回答
1,411	6.9%	90.6%	2.5%

○大人(18歳までの子を持つ保護者)

調査数	内容についても よく知っている	制定されたことは 知っているが、内 容はあまり知らな い	制定されたことは 知っているが、内 容は全く知らない	制定されたこと を知らない	無回答
3,649	1.0%	22.3%	20.4%	55.5%	0.8%
	(制定されたことを知っている) 43.7%				

(3) 子どもアシストセンターの認知度



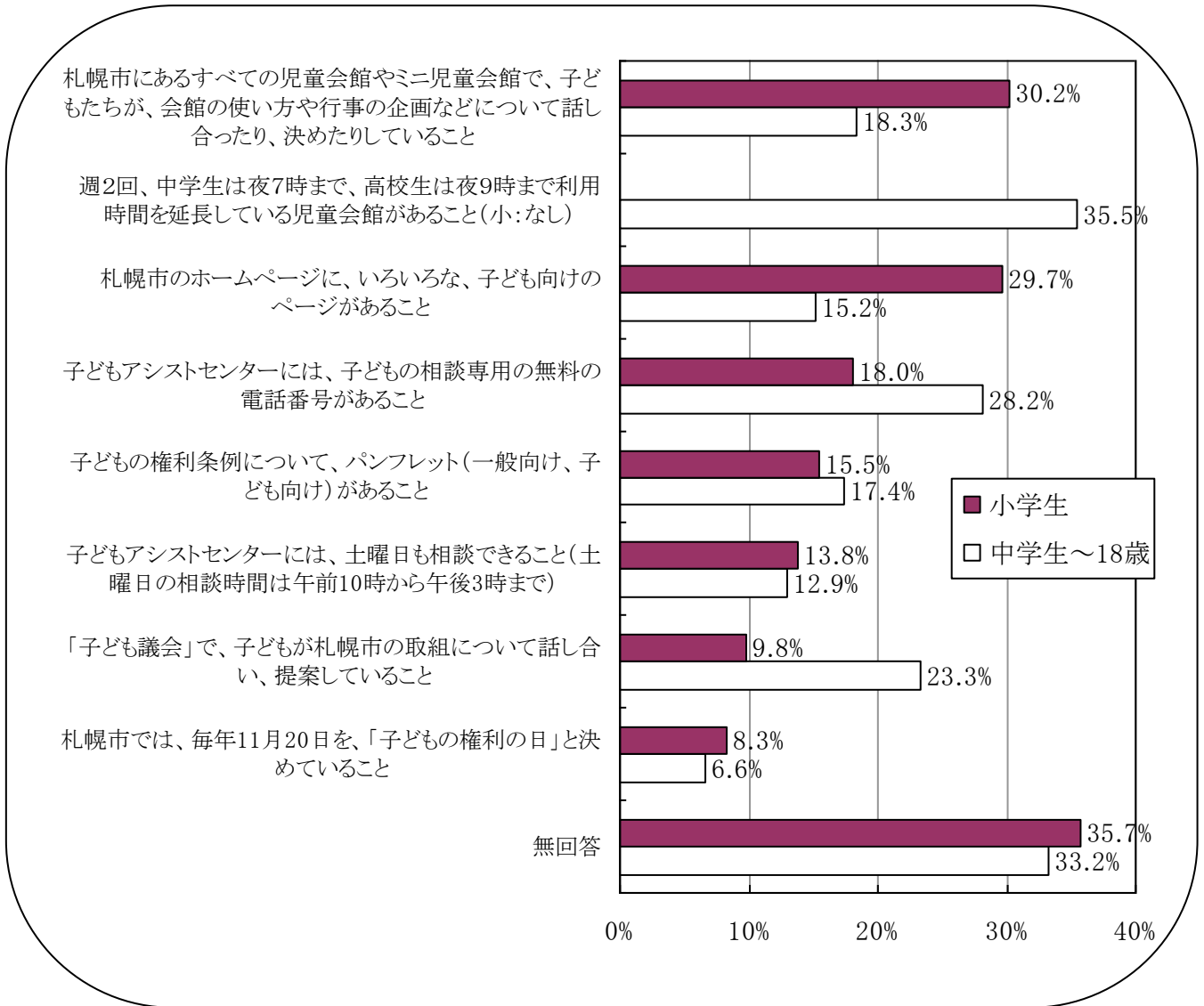
- 小学生についてみると、「知っているし、利用したことがある」1.2%、「知っているが、利用したことはない」59.9%、「名前は聞いたことがある」18.9%を合わせて、『少なくとも聞いたことがある』のは、80.0%と8割に達しており、「知らない」は 19.1%である。
- 中学生～18歳についてみると、「知っているし、利用したことがある」1.7%、「知っているが、利用したことはない」51.7%、「名前は聞いたことがある」15.6%を合わせて、『少なくとも聞いたことがある』のは、69.0%と約7割に達しており、「知らない」は 30.0%である。
- 大人についてみると、「知っているし、利用したことがある」0.6%、「知っているが、利用したことはない」16.2%、「名前は聞いたことがある」19.1%を合わせて、『少なくとも聞いたことがある』のは 35.9%と全体の約3分の1となっており、反対に「知らない」は 61.8%となっている。

※ 参考：旧子どもアシストセンターの認知度（「平成19年度札幌市子どもの安心と救済に関する実態・意識調査」による。（対象：11歳～17歳まで）

問 「札幌市には、子どもが悩んだり、困ったりしたとき、電話やメールなどで話を聞いてくれる相談窓口があります。この中であなたが知っているところはどれですか」

子どもアシストセンターを選択した割合：24.8%

(4) 市の子どもの権利等に関する施策の認知度【小学生、中学生～18歳】



- 小学生に知られている施策の上位項目は、「札幌市にあるすべての児童会館やミニ児童会館で、子どもたちが、会館の使い方や行事の企画などについて話し合ったり、決めたりしていること」30.2%、「札幌市のホームページに、いろいろな、子ども向けのページがあること」29.7%、「子どもアシストセンターには、子どもの相談専用の無料の電話番号があること」18.0%となっている。
- 中学生に知られている施策の上位項目は、「週2回、中学生は夜7時まで、高校生は夜9時まで利用時間を延長している児童会館があること」35.5%、「子どもアシストセンターには、子どもの相談専用の無料の電話番号があること」28.2%、「「子ども議会」で、子どもが札幌市の取組について話し合い、提案していること」23.3%となっている。